

第35回復興推進委員会
議 事 録

第35回復興推進委員会

1. 日 時 令和2年11月30日（月）13：30～15：00

2. 場 所 テレビ会議開催

3. 議 事

（1）東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）について

（2）福島浜通り地域の国際教育研究拠点について

（3）3県からの報告

（4）復興推進委員会現地調査について

4. 議事録 次頁以降のとおり

5. 出席委員（敬称略）

伊藤 元重（委員長） 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授

秋池 玲子（委員長代理） ポストンコンサルティンググループ

マネージング・ディレクター&シニア・パートナー

岩淵 明 岩手県工業技術センター顧問

内堀 雅雄 福島県知事

菊池 信太郎 小児科医師、認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク理事長

白根 武史 トヨタ自動車東日本株式会社代表取締役会長

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

達増 拓也 岩手県知事

田村 圭子 新潟大学危機管理本部危機管理室教授

災害・復興科学研究所（兼務）教授

中田 スウラ 福島大学人間発達文化学類教授

中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授

松本 順 株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO

佐野 好昭（村井委員代理） 宮城県副知事

若菜 千穂 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事

○伊藤委員長

それでは、ただいまより、第35回「復興推進委員会」を開催いたします。

新型コロナウイルス対策として、本日の委員会はテレビ会議方式により実施させていただきます。

委員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、亀岡復興副大臣から御挨拶をいただきます。

○亀岡副大臣

復興副大臣の亀岡偉民です。

委員の皆様におかれましては、日頃から東日本大震災からの復興に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

来年3月で発災から10年を迎えますが、これまでの取組により復興は大きく前進いたしました。

その一方では、心のケア等の被災者支援などの課題が残されており、また、原子力災害被災地域における住民の生活環境整備や風評の払拭など、中長期的な課題があると認識しています。

復興副大臣として、今後とも現場主義を徹底し、被災地の実情をお伺いしながら、残された課題に全力で取り組んでいく所存であります。

本日は、東日本大震災からの復興の状況に関する報告(案)を議題の一つとしています。

これは、国会に報告する重要なものであり、委員の皆様より様々な視点から忌憚のない御意見を頂きたく、よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本日は、平沢復興大臣と佐藤政務官は、国会対応のため御欠席でございます。

三谷政務官は途中から出席され、横山副大臣は途中退席されます。

また、大山委員と村井委員が御欠席、内堀知事は御都合により14時30分頃に途中退席されます。

なお、復興推進委員会運営要領第3条第1項に基づき、佐野宮城県副知事が村井委員の代理人として、本委員会に出席することを承認いたします。

本日御出席していただいております、政府側の出席者を御紹介させていただきます。

横山復興副大臣です。

岩井復興副大臣です。

吉川復興大臣政務官です。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、はじめに事務局から、毎年取りまとめている東日本大震災からの復興の状況に関する報告、いわゆる国会報告と、福島浜通り地域の国際教育研究拠点について御説明いただきます。

次に、各県の復興の取組について3県の知事から御報告いただき、最後に委員から、今年度の復興推進委員会現地調査について御報告いただきます。

それでは、東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）及び福島浜通り地域の国際教育研究拠点につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○開出統括官

復興庁統括官の開出と申します。御説明させていただきます。

資料1と資料2がございますが、資料1に基づきまして国会報告の内容について御説明申し上げます。

資料1の1枚目、上の青い四角囲いの部分でございますけれども、前回の報告は昨年11月に行っておりますので、その後の1年間、今回は令和元年10月から令和2年9月の事項を中心にまとめるものとなっております。

まず、1ページの「I 復興の現状」の関係でございます。

地震・津波被災地域におきましては、住まいの再建、復興まちづくりはおおむね完了し、産業・なりわいの再生も進展するなど、復興の総仕上げの段階に入っております。

一方で、福島の原子力災害被災地域につきましては、復興・再生に向けた動きが本格的に始まった段階と記載しております。

その下、各分野別1から4までございます。

「1 避難者の状況」につきましては、現在の避難者、約43,000人という状況を記載しております。仮設住宅等への入居者数も減少し、恒久住宅への移転が進んでいるところがございます。

「2 地域づくり」につきましては、インフラの復旧や住まいの再建がおおむね完了した状況について記載しております。

右に上がりまして「3 産業・雇用」の関係につきましては、県単位で見ますと企業活動や雇用者数がおおむね震災前の水準に回復している一方で、沿岸部の一部では震災前の水準まで回復していない地域もございます。

特に、福島沿岸で行われている試験的操業・販売に関しましては、水揚げ高がまだ震災前の14%にとどまっているという状況を記載しているところでございます。

「4 原子力災害からの復興」の関係に関しましては、本年3月に双葉町に残っていた避難指示解除準備区域の解除によりまして、帰還困難区域以外の地域の避難指示が解除されたこと、また、特定復興再生拠点の一部区域でも、初めて避難指示解除が行われたという状況を記載しているところでございます。

2 ページに移りまして、「Ⅱ 復興の取組」の関係でございます。

まず、「1 被災地共通の主要課題への対応」のうち、「被災者支援」につきましては、引き続き被災者支援総合交付金等を活用して、被災者の心のケアなどに取り組んでいることを記載しております。

その下の「住まいとまちの復興」では、復興道路・復興支援道路が岩手・宮城の一部を除き、今年度内に開通の見通しであることや、常磐線の全線開通といった動きを記載しております。

右側一番上の「産業・生業の再生」の関係では、グループ補助金等の支援、新事業の立ち上げ等について、これまでの実施件数を累計で記載しております。

次の「観光の振興」につきましては、令和2年までに東北の外国人延べ宿泊者数150万人泊を達成することを目標に交付金等によって支援してきたところでございますが、足元におきましてはコロナの影響が出ておりますが、昨年の令和元年には168万人泊となり、目標を達成しているところでございます。

このページ最後の右下、「新しい東北」の関係では官民連携推進協議会の開催状況や、地域づくりハンズオン支援の活動実績を活用しております。

3 ページに参りまして、「2 原子力災害からの復興・再生」の関係でございます。

まず左上、福島第一原子力発電所の廃炉につきましては、中長期ロードマップを踏まえ、国は前面に立って、安全かつ着実に実施しているところでございますが、本年4月よりALPS処理水について幅広い関係者の御意見を伺っていることを記載しております。

次に、「放射性物質の除去等」につきましては、来年度の令和3年度までの帰還困難区域を除く除去土壌等のおおむね搬入完了に向けて取り組んでいることについて記載しております。

「避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等」に関しましては、まず特定復興再生拠点の整備について記載した上で、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域についても、各市町村の課題等を丁寧に伺いながら、避難指示解除に向けた方針の検討を進めているところでございます。そして、移住・定住の促進について、魅力ある職場づくりなど効果的な移住促進策の具体化を検討していることについて記載させていただいております。

右上に参りまして、福島イノベーション・コースト構想関係のこの1年の動きといたしまして、水素エネルギー研究フィールドの開所、ロボットテストフィールドの全面開所などが行われました。

また、国際教育研究拠点の構築に向けて、本年6月に有識者会議が提言をまとめておりまして、本年内を目途に政府成案を得るべく現在、検討を行っております。これにつきましては、後ほど御報告をさせていただきます。

次に、「事業者・農林漁業者の再建」につきましては、官民合同チームによるこれまでの個別訪問の取組状況、営農再開に向けて本年4月より12市町村に14名の農水省職員を派遣していることなどを記載してございます。

また、その下「風評払拭・リスクコミュニケーションの推進」に関しまして、昨年11月に風評対策タスクフォースを開催し、復興大臣から国内外への積極的な情報発信を指示したこと、輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけによりまして、規制を講じた54の国・地域のうち、これまでに36が撤廃、16が緩和したことを記載しております。

右下、一番最後の「3 復興の姿と震災の記憶・教訓」でございます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴いまして、2020年東京オリンピック・パラリンピックは来年に延期されたところでございますが、復興五輪としての位置付けに変わりはなく、引き続き復興の情報発信に取り組んでいることの内容につきまして記載しております。

以上、ポイントのみの御説明でございますが、国会報告の概要について御説明申し上げました。

続きまして、資料2に基づきまして、国際教育研究拠点について現在、復興庁で検討中の案につきまして御説明申し上げます。

浜通り地域の復興に関しましては、福島イノベーション・コースト構想に基づきまして、福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を含めました大型プロジェクトの具体化に加えて、産業集積、人材育成、交流人口の拡大等に向けて取り組んできているところがございます。

これをさらに発展させまして、国際教育研究拠点を設置すべく取組を進めているところでございます。

ペーパーの一番上に、拠点設置の趣旨が4行ほどございます。

この国際教育研究拠点は、原子力災害によりまして甚大な被害を受けた福島浜通り地域において、国内外の英知を結集して環境の回復、新産業の創出等の創造的復興に不可欠な研究及び人材育成を行い、発災国の国際的責務としてその経験・成果などを世界に発信・共有するとともに、そこから得られる知を基に、日本の産業競争力の強化や、日本・世界に共通する課題解決に資するイノベーションの創出を目指すものと考えております。

具体的な研究の展開につきまして、その下でございますが、○が2つございます。大きな役割として、この2つがあらうかということでございます。

1番目の○、廃炉の着実な推進、環境回復・環境創造、新産業の創出等につながる研究を実施すること、そして、原発事故に関連する包括的な研究から得られる多様なデータや知見の一元的な集約と、国内外への発信・共有という2つの大きな研究の柱があらうかと思えます。

具体的な研究の例といたしますと、4つほど書いてございますが、例えば廃炉の取組から得られた技術を他分野に応用するものということで、遠隔操作ロボットに関する研究成果を宇宙など他の過酷環境でありますとか、労働力不足に見舞われている産業現場に展開するような研究が考えられるのではないかと。

あるいは、放射線を医学利用等多様な用途で活用する分野といたしまして、放射線廃棄

物から有用な放射性同位体を製造し、診断・創薬を含む医学利用に活用する研究。

あるいは、環境回復と有用作物生産の同時達成を目指すものとしたしまして、汚染された農地でも栽培できる作物をバイオ資源作物として活用するための製品化技術の研究といったものが考えられるのではないかと。

そして、発災国の責務として福島のパラメータや知見を世界的・世代を超えた資産とするものということで、多様な主体が収集あるいは研究しております各種データ等の一元的・長期的な集積及び発信等に関する研究が考えられるのではないかとというそれぞれの可能性につきまして、この中で研究を進めていきたいということでございます。

具体的な研究分野として現在考えておりますのは2ページ目でございますが、今、申し上げたような内容につきまして、当面、5分野に分類してございますが、【ロボット分野】【農林水産分野】【エネルギー分野】【放射線科学分野】【原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】、こういった分野が例示として考えられるのではないかとということでございますが、これにつきましては、さらに関係省庁等の知見も生かしながら内容を詰めていくことを予定しているところでございます。

最後、3ページでございますが、この拠点が目指す研究の在り方ということで、今、様々な研究機関が我が国にもございますが、より効果的、効率的な研究ができる体制ということでありまして、1にありますような分野融合的な研究を推進するという役目を持たせたいということ。あるいは、他の研究機関、大学、民間企業等との連携の中で進めていく視点も重要。3番につきましては、福島ロボットテストフィールド等の実証フィールドがございますので、そういったフィールドの活用・規制緩和の推進を同時に進めていく。あるいは、近年の研究の主流でありますデータ重視の研究といったものややっていく。あるいは、若手・女性の活躍推進でありますとか、地域と連携した取組、研究にとどまらず人材を育成する機能も研究拠点の重要な機能であるということを考えてございまして、今後、この在り方につきましてさらに検討を深めていきたいという状況でございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、内堀知事、何か御意見があればお願いしたいと思います。

○内堀委員

ありがとうございます。

今、説明がありました国際教育研究拠点が目指す研究等の方向性については、これまでの有識者会議での議論や、福島県からの要望を踏まえた内容であると考えています。この方向性を、年末の政府成案にも反映をしていただきたいと思います。福島県としては、研

究分野は福島ならではのであるとともに、教育研究が産業振興や定住人口の増加につながることを重視しています。これらを踏まえた具体的な検討を、引き続きお願いしたいと思えます。

今後とも、県としても国の検討に対して、しっかりと協力してまいります。

よろしく申し上げます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御報告等に関しまして、委員の皆様から御自由に御意見をいただきたくと考えております。

御発言がある方はチャット機能を御利用していただければと思います。

それでは、中田俊彦委員、申し上げます。

○中田俊彦委員

中田です。

早速、国際教育研究拠点について、少し発言をします。

前回、この復興推進委員会は6月に開催されて、今日は11月ということで、その間に国の中の状況と海外の状況が、多分大きな変化をしていると思えます。

国内ですと、菅政権になってからの所信表明で2050年のゼロカーボン、実質的なゼロ炭素の社会を目指すということは、大変画期的な発言だと思いますし、また、アメリカの今後の政権では民主党政権で、オバマ時代、あるいはパリ協定に引き継いだまさに地球温暖化や気候変動の対策を国を挙げてリーダーシップを執っていく。さらに、中国はまた様々な思惑から10年遅いですが2060年にゼロカーボンを示すということで、アメリカ、中国、日本、あとヨーロッパもサーキュラーエコノミーとか様々な施策を出しています。

ですから、ぜひその中で、この国際教育研究拠点の中でのキーワードと言いますとエネルギーが近いのですが、例えば再生可能エネルギーであるとか、ゼロカーボンシティや脱炭素社会であるとか、あるいは持続可能なまちづくりとか、そういうキーワードを入れていくと、もっと福島の実地の地域のためになる研究に発展するだろうと期待をしています。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

ほかに、どなたか御意見、あるいは御発言はございますでしょうか。

それでは、白波瀬委員、お願いいたします。

○白波瀬委員

ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

私も国際教育研究拠点について、一言意見を申し述べたいと思います。

この試みについては非常に最初からとても期待を持っております。よい意味でも悪い意味でもというか、悪いというと語弊がありますが、若干提案が分野的に少し偏りがあるように感じます。せっかくこのような先進的な国際教育研究拠点をつくられるので、もう少し分野のバランスがあってもいいのではないのでしょうか。

言い換えれば、やはり記憶にとどめる、何ができたのかという、これはデータとも関連するのですが、事実の収集というか歴史的なアプローチを含めた分野がもう少しあるといいかなと。分野融合、新規ということ、まちづくりという言葉もありますけれども、住民の方からのインタビューも含めて、さまざまな記憶を体系的に保存し、データとして開示し多方面で活用するなど、少し幅があるとよかったかなと思います。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

ほかに、松本委員、お願いします。

○松本委員

ありがとうございます。

復興の取組の中で、観光の振興のところについて意見がございます。

ここに書いてありますとおり、目標として定めたインバウンド150万人泊を達成できたものの、その後コロナの問題で、東北に限りませんが、インバウンドの観光客数はほぼゼロに近い状態になっています。

もともとこの168万人泊という東北の数字は、他の地域と比較すると非常に低い水準です。そもそも震災の前の段階では東北も他の地域と同じような水準でインバウンドのお客さんを受け入れることができていたわけですが、その後、震災の影響で大きく出遅れたことから、この低い水準の数字に至ることとなっています。

今後、アフターコロナの時代に移って再びインバウンドのお客さんを国内に受け入れられる状況になったときに、震災の影響を受けてインバウンド受入れの水準が低かった東北について、特にインバウンドの受入れのところで新たな施策を講じていく必要があると考えます。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、中田スウラ委員、お願いします。

○中田スウラ委員

よろしくをお願いします。

私も、国際教育研究拠点のところで意見をお願いしたいと思います。

分野融合的な研究ということと、最先端の研究ということで、内容的にはこうした分野になるのかなとは思いますが、その成果が地元の住民の方々生活にどのようなつながり、その生活を潤していくのかというつながりも意識することをお願いしたいと思います。

その意味では、3ページ目の研究の在り方の6番、7番というところが、具体的な地域との関係を豊かにしていく点で注意するべきところだろうと思います。その上で、地元、地域住民の希望、そして、その住民の方々を持つ生産手段等にも反映できるような接点というものをイメージしながら展開されることを期待したいなと思います。

もう一点は、そうした展開が継続し未来に向かっていくという意味では、民間企業、他大学との連携が大事になると思いますけれども、設立主体の安定性ということも含めて、産業界、民間企業等との連携ということだけで、将来ずっと持続可能になるのかという点検もぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、田村委員、お願いします。

○田村委員

報告書につきましては、先ほど御説明にありましたように取り組むべきことを非常に分かりやすく丁寧に記述していただいて、よい報告が出来上がったと思います。事務局の御努力に感謝したいと思っております。

今後これを用いまして、次は復興・創生期間、第1期から第2期へと向かっていくという認識であります。そのためには、これらの復興施策を今後分けて考えることが必要となります。1) 長期に続けていかなければならないもの（一般施策化する）、2) 完了したもの、3) 新たに想起して実施：継続しなければいけないもの、という整理の枠組みを持って、今後の復興の施策を進めていき、どのようにそれらを総括的に評価・検証し、既に述べたカテゴリーで施策を整理する必要があります。

第2点としましては、報告書において、一つ一つ施策については丁寧に書いてありますが、これらを用いて大震災後の社会をどのような形にしようかという全体的な目的が明記

されていません。

例えば、阪神・淡路大震災では「見守りと協働の市民活動の社会をつくろう」、「産業や交流の都市活動を実現する」といった目的を掲げていました。東日本であれば「都市、農村、漁村の活動をどう活発化するか」、「次の災害の備え、土地利用等による災害に強いまちづくりにしよう」、「安全・安心に暮らしていくためにはどうしていったらいいのか」という、復興施策で実現しようとする柱を、大きく目標で整理をして、施策を位置付けることが必要かと思います。いわゆる被災地であった社会全体がどの方向に向かおうとしているかをお示しすることで、今後の総括検証が、目的と現実のギャップを踏まえ、明確な形で進んでいくのではないかと思います。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

ほかに、どなたか御発言はありますか。

では、白根委員、お願いします。

○白根委員

白根です。御苦労さまです。

前にもお話し申し上げましたが、国際教育研究拠点について、目指す研究等の在り方はこのように進めるとして、時間軸で具体的な計画プランを明確にしないと、時間に流されることに陥る可能性があると思います。ぜひフレームワークを含めた時間軸での具体策、どのようなアプローチで何をやるのだということを、最初に計画を明確にしていくことが大事ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

それでは、秋池委員、お願いします。

○秋池委員長代理

国際教育拠点のことですけれども、資料1の話とも関わるのですが、これができることによって、地域に何がもたらされるのか。教育拠点ができることによって外部から人がやってくるということもあるのでしょうけれども、地域の人たちがこの教育拠点によって学ぶ機会がある、地域の例えば高校生、小・中学生たちにも何か学びの機会があったり、その中からこういった勉強をしたいと思う人たちがここで学べる機会があったりするということも非常に重要だと思います。

おそらく、それを目指しているのだと思うのですけれども、それが途切れないようにコミュニケーションできるといいと思いました。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

ほかによろしいですか。

また、後ほど最後に意見交換がもう一回あります。そちらでもまた御発言いただける機会があると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして3県から御報告、御意見をお願いしたいと思います。

初めに、内堀知事、お願いいたします。

○内堀委員

9月の現地調査において、福島県の現状を直接見ていただきました。ありがとうございます。

今日は、第2期復興・創生期間に向けた取組についてお話をします。

皆さんのお手元、資料3-1、1ページ目を御覧ください。

国際教育研究拠点が福島イノベーション・コースト構想の司令塔として、構想の成果を最大化するためにも、既存の研究施設等と一体となって、福島の特性を生かした研究開発や人材育成を行うことが重要です。

縦割りを排した総合的な復興庁所管の国立研究開発法人として新設し、国が責任を持って長期にわたる予算・人員体制を確保していただきたいと思います。広域自治体である福島県としても、必要な調整を進めるためしっかり対応していきます。

来年の3月で、震災及び原子力災害から10年が経過します。復興は着実に進んでいますが、市町村ごとに進捗が異なり、複雑・多様な課題に直面しています。

交流人口、移住人口の拡大に向けた取組を強化していく必要があります。これから復興が本格化する地域もあり、一律の復興施策ではなく地域の状況に応じた対応が重要です。

2ページ目をお開きください。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、風評対策・風化対策の取組に支障がでることも懸念されます。直接発信することを大切にしながら、リモートによるトップセールスなど、あらゆる手段を活用した取組を継続していきます。

ALPS等の処理水の取扱いについては、県民や国民の理解が深まるよう、トリチウムや処理水に関する正確な情報発信に取り組むとともに、具体的な風評対策を示すことが重要です。これまで自治体や関係団体等から示された様々な意見を踏まえ、福島県の農林水産業や観光業に影響を与えることがないように、慎重に対応方針を検討いただきたいと思います。

3ページ目をお開きください。

今年度は、復興庁設置法と福島復興再生特別措置法の改正、第2期復興・創生期間の事業規模と財源の決定など、県として要望してきた「体制・制度・財源」が確保されました。

今後は、それらを生かし移住等の促進、営農再開の加速化、税制上の特例を活用した福島イノベーション・コースト構想の推進や風評被害への対応など、市町村や国とともに具体的な取組を進めることが不可欠です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって復興・創生が遅滞することがないように、並行して取り組む必要があります。

第2期復興・創生期間においても、福島の復興・創生にしっかり取り組んでまいります。

皆さんには、引き続きの御尽力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

続きまして、達増知事、お願いします。

○達増委員

岩手県でございます。

委員の皆様、また復興庁におかれましては、東日本大震災復旧・復興に御尽力をいただいていること、感謝を申し上げます。

岩手県の「東日本大震災津波からの復興の状況等について」、1ページ目を御覧ください。

復興の状況と今後の見通しについてですが、国におかれてはこれまで復興交付金や震災復興特別交付税による財政措置など、各分野で手厚い支援策を講じていただいています。

このような支援もあり、安全の確保におけるハード整備が着実に進捗し、暮らしの再建では、応急仮設住宅の入居者について10月末時点でプレハブで60人、みなし仮設で159人、合計219人となっております、その全ての方々が本年度内に恒久的な住宅に移る見通しとなっております。

2ページ目を御覧ください。

「なりわいの再生」の右側のグラフは、令和元年度の魚市場の水揚げ量を表していますが、震災前と比較して約5割にとどまっておりまして、被災地の主要産業である水産加工業への影響が生じています。

3ページ目を御覧ください。

岩手県では、被災者一人一人に寄り添った人間本位の復興の観点から、被災者の状況、復興に関する意識等を把握するため、アンケート調査、復興に関する意識調査や、定点調査、岩手復興ウォッチャー調査を継続的に実施しています。

両調査におきまして復興の実感は着実に上昇していますが、②の岩手復興ウォッチャー

調査によりまして、被災者の生活の回復度、地域経済の回復度については、本年1月の前回調査より下降しておりまして、新型コロナウイルス感染症や水産業の不漁の影響等が要因として考えられます。

4 ページ目を御覧ください。

今後の課題等ではありますが、1 から5 までは各分野に共通する課題、取組方法であります。

3 として、被災地においては復興需要の縮小や人口減少による地域経済への影響が懸念される中、地域産業の振興と交流人口の拡大を図るため、本県では三陸防災復興プロジェクト2019の開催などにより、三陸の豊かな食や三陸ジオパークなどの多様な魅力の発信のほか、震災津波伝承館を中心とした復興ツーリズムの推進に取り組んできています。

本県では、三陸防災復興ゾーンプロジェクトとして、今後も継続して取り組んでまいりますので、国におきましても復興五輪の機運醸成や復興の姿の世界への発信など、被災地の交流人口の拡大に取り組んでいただくようお願いいたします。

4 は東北の復興と再生の原動力となる国際リニアコライダー、ILCについてであります。自由民主党及び公明党の復興加速化本部の第9次提言に東北全体の再生モデルとなる国際研究拠点の新設について掲げられており、次のステージにおける新しい東北の取組としてILC実現に向け、国際的な議論や受入れ体制整備について、引き続きお力添えをお願いいたします。

5 といたしまして、新型コロナウイルス感染症によって、特に被災地においては、対面での支援に支障が生じています。コミュニティ形成への影響があります。

販路の喪失や観光客の減少により、既往債務を抱える事業者に大幅な減収が生じており、被災地のなりわい再生にも大きな影響が生じています。これらへの対応が大きな課題です。

以上の共通的な課題とともに、4 ページから6 ページにかけ、分野ごとの課題と取組方法について整理しておりますので、御参照ください。

最後に6 ページではありますが、令和3年度の政府予算編成に当たっての提言・要望として、本県では財源フレームに基づく予算の確保、必要な支援の継続について要望をいたしております。

資料には参考として市議会議長会や町村会からの要望を記載していますが、被災市町村から、使途の自由度の高い交付金や、復興特区法等に基づく特例措置など、必要な支援の継続について強い要望がありますので、被災地の意見を十分に踏まえた対応をお願いいたします。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

最後に、佐野副知事、お願いいたします。

○佐野宮城県副知事

宮城県副知事の佐野でございます。

本日は、村井知事不在のため代理出席させていただいております。

初めに、委員の皆様や復興庁の皆様には、大震災からの復旧・復興に御尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

私からは、本県の復興の状況と課題等について御説明させていただきます。

資料3-3(1)を御覧願います。

これは、本県の復興状況をまとめたものでありますが、ハード整備等を中心に抜粋した資料となっておりますので、後ほど御覧願います。

震災から今年で10年目を迎え、復旧・復興事業は今年度末までの完了を目指し取り組んでいるところでございますが、県、市町村ともに、防潮堤、道路、河川及び漁港整備等の一部事業において、令和3年度への繰り越しが見込まれており、復興完遂に向けた課題として、マンパワー不足が挙げられます。

最後のページとなります資料3-3(2)を御覧願います。

こちらの資料は、今年の10月1日現在の職員の不足状況であります。県と被災市町の応援職員の必要数は合計で1,091人となっており、県及び県内市町からの派遣57人のほか、任期付職員522人の採用など、人員の確保に努めているものの、国から55人、県外自治体から339人を派遣いただいて、何とか復旧・復興事業に取り組んでいる状況にあります。

そのような中、昨年10月に発生しました令和元年東日本台風においても甚大な被害を受けており、今後、復旧事業が本格化していく予定であることから、県内で職員を融通してもマンパワーの確保が依然として厳しい状況にございます。

来年度の復旧・復興に係る職員の必要数につきましては、年々減少傾向にあるものの、特に土木職を中心に一定程度の不足が発生する見込みでありますことから、来年度につきましても最大限の確保対策を行いながらも、なお不足する人数分の派遣を要請せざるを得ない状況にございます。

資料にはございませんが、要請数について県分として50人程度の派遣を要請する予定としております。市町村分につきましては、現在、県内市町と調整しているところでありますが、130人程度について、今後、総務省や全国市長会等を通じ、職員の派遣をお願いしたいと考えております。

引き続き、県外自治体等からの御支援、御協力をいただきながら、復興に尽力してまいりますので、皆様におかれましても引き続き御支援をいただきますようお願いいたします。

また、先ほど岩手県の達増知事からもお話がありましたが、東北の復興と再生の原動力となる国際リニアコライダー(ILC)の実現に向けて東北一体となって取り組んでおりますので、委員の皆様にも御協力をお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、9月から10月に行いました復興推進委員会現地調査につきまして、委員から日程の順に御報告をお願いいたします。

初めに、9月9日に行われました福島県につきまして、中田スウラ委員から御報告をお願いします。

○中田スウラ委員

それでは、福島県の視察について御報告したいと思います。

資料を御覧いただきながらになります。全体的には、福島県の視察は葛尾村、浪江町、双葉町、そして大熊町という地域の復興状況を確認してきたということになります。

それでは、最初に葛尾の例を見ていただきたいと思います。次のページに行っていたら、これが葛尾の胡蝶蘭の栽培です。これに着手した合同会社の様子を視察させていただきました。

若いリーダーの下で、地元住民を含めて17人の従業員が活気を持って事業を展開させているということを感じさせていただきました。

コロナの影響で胡蝶蘭というパーティーなどでよく使われる花の販売、需要というのは減少はしているのだけれども、着実に栽培・出荷数等をコントロールしながら対応していること、それから、葛尾村は自然と共生し持続可能な葛尾村をつくらうとしていることもあり、非常にそうした村の目的とも合致した新しい取組がなされていることを確認いたしました。

次が、浪江町の状況を確認したということになります。

まず、道の駅なみえのオープンについて、外からでしたけれども視察をさせていただいて、これが住民の新しい物的、人的な交流の拠点になることを推測することができ、にぎわいがこれから取り戻せていくのではないかと大いに期待をさせていただきました。

続きまして、浪江町の新しい農業経営に着手している舞台ファームの状況を確認してまいりました。

舞台ファームも非常に新しい農業の経営に着手していて、新しい企業とも連携しながら農業の復興に着手をされておりました。そういう意味では、生産から販売まで、大企業と連携しながら農業経営をトータルに俯瞰し実施・管理して、自立できる農業経営を目指していることがよく実感されたと思います。

こうした新しい農業経営を地元で根づかせていくプロセスの中では、それまでの農業経営を支えていた既存の社会的構造や既存の他企業などとの関係を、再調整する必要があるということも感じました。その再調整の機能を行政やNPO等が新企業とも連携しながら担い、進めていくということも、新たな課題として確認をいたしました。

続いて、東日本大震災・原子力災害の伝承館ですが、開館前でしたのでその準備状況を

含めて確認をさせていただきました。国際的にこの震災、被災の状況とその経験値を発信していくという意欲的な取組がなされていたことも確認いたしました。

続いて、東日本大震災・原子力災害伝承館に隣接されている双葉町の産業交流センターを確認させていただきました。

浪江町と同様に、特定復興再生拠点区域の準備、それから、その具体的な展開をどう進めていくかという計画・取組について説明いただき、伝承館の傍に産業交流センターを隣接させることによって、地域の復興の状況を発信しながら観光客も取り込みたいというお話も伺いました。

なお、伝承館、産業センターが建設されている地区の中には、復興作業がまだ着手されていない震災直後のままのさびれた家屋も見られました。それを含めた景観は、現地がどういう厳しい状況の中で復興をしているのかを多くの訪問者に見ていただき発信する機会にもなりえるので、復興前と後の姿が併存する姿は厳しい現実ではありますが、そのまま示すことも可とするという双葉町のお考えも伺うことができ、印象的でした。

なお、双葉の駅周辺に住民の方々が住む拠点地区の開発がなされていて、ここも生活の開始を支えるための多様なインフラ整備も着実に進んでいっているように思います。

最後に、大熊町のJR大野駅周辺の整備計画も確認をさせていただき、ここも住民が着実に生活を始めていくことができるようにと、多様なインフラ環境整備がなされ始めていることを確認できたと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、10月2日に行いました岩手県につきまして、若菜委員から御報告をお願いいたします。

○若菜委員

私のほうから岩手県の視察を、所感を含めて説明をさせていただきたいと思います。

資料なのですが、できれば写真のところを見ながら聞いていただければと思います。

岩手県は釜石の鶴住居と大船渡、あとは陸前高田の3か所を視察させていただきました。

まず釜石なのですが、釜石の中でも鶴住居に伺いまして、鶴住居のところは580名という多くの方が亡くなられた防災センターの跡地に祈りのパークと伝承施設、いのちをつなぐ未来館と、あと実は地元の方も利用できる交流施設が三陸鉄道の鶴住居駅のすぐそばに固まって整備をされておりまして、ここを見に行きました。

見に行ったときに、写真にもあるように献花・黙禱をさせていただいてという形で、今回は視察をいたしました。

こちらの祈りのパークなのですが、すごく青空もきれいなのですけれども、本当に周辺の環境に溶け込んだ感じで、上のほうに津波の高さ11メートル、ここまで来ましたというのもすごく分かりやすく表示をされていて、犠牲者の方のお名前一人一人もここに掲示されているのですが、本当に心に響くような空間となっているなと感じました。

その後、いのちをつなぐ未来館を視察させていただいて、実際にそこで勤められている女性の方にお話を聞いたのですが、彼女は中学生のときに逃げたのですよという、釜石東中学校の生徒で、すごくそういう意味では臨場感のある説明を聞かせていただきました。

実は、私は子供が中学生なののですけれども、私が行った2日後にうちの子供もここにきて彼女の話を知ったということで、彼女の話はすごく印象に残ったと言っておりました。

岩手県内の子供たちも、みんなこのように訪れるスペースになっておりまして、このような伝承がずっと続けばいいなと実感をいたしました。

ちょっと蛇足かもしれないのですけれども、このそばにはラグビーワールドカップのグラウンドもあるのですが、そういう意味では海外の方もすごく来やすいというか来る場所になっているのですけれども、少し多言語表記がこれからかなという部分があって、副市長とかにも多言語表記どうですかと言ったら、これからやっていきますみたいなお話だったので、ぜひ世界に発信できる場所だと思いますので、その辺りの充実もこれから期待していきたいなと思いました。

次、大船渡です。

大船渡は、いわて銀河農園さんがすごく大規模な3ヘクタールのトマトを中心に工場をつくっておりまして、私は農学出身で里山の維持とかをやっているのですが、これからの農業はこういうふうになっていくのだな、ということをつくづく感じたすばらしい工場でした。

というのも、働く場として冬は暖かいのです。当然なのですから冬は暖かいですし、腰をかがめないでも収穫できるような形で配慮をされているというのと、あとは大船渡は漁村ですので、働いている方も季節になると多分、朝はワカメとかアワビとか漁業の仕事もやりながらここで働きますので、結構短時間労働したいというニーズが多かったようで、そういう働き方にも社長さんとしては配慮して、9時から15時ぐらいの短い労働もできるという形で、こういう農業をやりたいなという未来を本当に感じさせるような場所になっておりました。

市長からもお話を聞いたのですが、大変すばらしいと思ったのが、ここは被災跡地ですので防集で整備をしたのですけれども、実際には3ヘクタールの中に市が買い取った場所と買取りがなかなか進まない民有地がすごく混在していたと。その民有地の部分を市が買おうとすると、予算とか議会とかがあってすごく時間がかかってしまうところを、この銀河農園さんがまず買い取ったと。それを市に寄附する形で3ヘクタールという大規模はスペースが確保できたということがすごく印象的で、やはり行政だけでできることは限られている部分もあると思うので、今後、このような民間の方と行政の協働できるような仕

組みというのも積極的に考えていくべきなのだなというのはつくづく感じました。

もう一点なのですが、こういうような養液栽培は実はオランダが物すごく先進地で、ここの資材も全部オランダからパッケージで買ってきてここで組み立てているのです。ぜひ、日本も技術があると思いますので、日本製のこういう工場がいつかできたらいいなと感じました。

最後は、陸前高田市です。

陸前高田市は国と県と市が連携して、物すごく大規模でかつシンボリックな復興祈念公園が出来上がっております。私の県外の知り合いも大体ここに行くという状況で、岩手県だけではなくて、本当に東日本全体のシンボリックなスペースなのだなと、これを国、県、市が連携することで実現されているというのは、本当に素晴らしいなと改めて感じたところです。

芝生はすごく広がっていて、今後継続していくのは大変だろうと思うのですが、ぜひ未来につなげていっていただきたいなと思いました。すごく広いので、いっぱい歩くのです。行ったときにも年配の方がつえをつきながら歩いているのですが、ベンチがないのですよね。何か意図があるのかどうかあれなのですが、ちょっとベンチみたいなものもあったほうが、より多くの方が少しでも長く滞在できるのではないかなとちょっと感じました。

もちろん、鎮魂、慰霊の場ではあるのですが、明るい未来を共有できるような憩いの場にもなっていったらいいなとも思いましたので、ぜひその辺り、何か御検討されたいのではないかと思います。

改めて、陸前高田市長からメッセージというか要望があったのですが、陸前高田市は土地区画整理事業を利用して、ここをかき上げて、ここでもう一回町を復興しているところなのですが、どうしても現状の制度ではすごく苦勞したと。特に苦勞した点が、すごく手続きに時間がかかる。ですので、こういう災害のときには短期間で手続きが簡易化できるような制度に改める必要があるところと、もう一つが事業の途中での変更ができないということを改めておっしゃってございました。今後、南海トラフなどの大規模な災害も絶対に起こりますので、ぜひ東日本を教訓として、そういうような土地区画整理事業を現状のままのやり方でいいのかというのは、ここも検討を継続していただきたいというお話でした。

私からは以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

最後に、10月14日に行いました宮城県につきまして、中田俊彦委員から御報告をお願いします。

○中田俊彦委員

宮城県の報告を申し上げます。

今回は、県北の気仙沼や志津川ではなくて比較的近い石巻、それから、近くてあまり行かなかったのですけれども、名取近郊という2か所を回ってきました。

まず、2ページ、石巻を午前中に参りまして、1つ目、新内海橋、橋を渡ったということです。ここは、旧北上川、石巻の町が非常に栄えた時代からある歴史的な橋でして、橋の中州には今は萬画館とか、昔は映画館もあったりした一種のシンボルなのです。これが津波で被害を受けて、でも現状復旧でこの9年間狭い道をみんなで行ったり来たりしていたのですが、前後のクランクも払拭して、ようやく今の車社会に合った橋になったということです。

また、この下流側にも新たな橋、かわみなど大橋という橋も同時につくってございまして、一昔前を考えれば、石巻の川を渡る交通網が非常によくなるのが改めて分かりました。

では次、3ページ、続いて、その先の女川寄りにある水産高校に参りました。

普通科に比べてどうしても知名度が地味なのですが、宮城県には気仙沼と石巻と2校あるということも改めて分かりました。気仙沼は津波の直撃を受けたところですが、石巻は幸いに内海に面しているので、浸水をしたけれども津波で窓が割れるようなことはなかったと。ただ、それでもここにありますように1年8か月は外のキャンパスで仮設、仮住まいをしてようやく戻ってきた。

また一方で、高校生の減少の定員割れが常態化していて、つい数年前にはここに書いてあるように、新しい名前に学科改編を実施したということです。調理、機関工学、フードビジネス、航海技術、生物環境と書いてあるのですが、この小規模の専門高校の中で、よくここまでの多様な分野を保っていると改めて感心しました。

大学で言うと工学部の機械、それから電気、通信、食、そして農学部のように水産もあるし生物多様性もある。大学で言うと教員の数もすごく立派になるのですけれども、いち専門高校でこれだけの人たち。専門高校ですので、より実務が要求されますので、まさに演習船の船乗りも含めて、エンジンを整備したり、水産の養殖の現場を維持する教員とプラスした技術職員も何とか継承していることが分かりました。

私自身も不勉強だったのですが、やはり石巻の100年以上、東北大よりも昔からこういう教育施設があり、そして細々とですが、地元の沿岸漁業の担い手を育てていること。それから、卒業生の中には、例えば遠洋の貨物船の航海士あるいは電波の通信士の資格を取るという人たちもいて、なかなか頼もしく感じました。

さて、3つ目は5ページ、南浜津波復興祈念公園です。ここはバスで通ったところです。

岩手や福島 の 追悼施設に比べると、こちらはまだオープンしていませんので、少し工事あるいは調整が遅れているという気がしました。

ただ、場所は、地域全体が浸水しただけではなくて、この門脇小学校は子供たちが裏側から非常階段で山に登って助かって、かつその後、火災によって全焼したという非常に悲

惨な状況が残っています。したがって、ここは祈念公園が完成した暁には、景観といい、人がなくなった町に立つというだけでも大変な思いが共感できる場所だろうと思います。

震災の後、複数のNPOが石巻でそれぞれ復興祈念施設のようなものをプレハブ棟などをつくっていたのは覚えているのですが、そういう方たちとこれからできる施設の運営者が多分歩み寄って一本化していく調整をしているのかなと、勝手に考えていました。

さて、6ページからは、走りまして今度は宮城の仙台の南の名取に参りました。

ここは、仙台の通勤圏ではあるのですが、古くからの農業が行われております。

この農業高校は仙台空港よりも海に近くて、当然津波の直撃を受けて、奇跡的に生徒、教員の被災はないと。ただ、若干つなぎ込んでいた牛が溺れてしまったということを知りました。

その後、しばらくいろいろなところに仮設を置きながらようやく新設の校舎、それから土。土を非常に大事にしていることが分かりました。荒れた土を黒い土にして、そこで演習の農場にして生徒を教えているということが分かりました。

ここは、実は水産高校とはちょっと対照的に、まず雰囲気明るかった。特に、女子生徒が半分を超えたということを知って驚きました。最近のグリーンライフとか食の興味というものが高校生にも共感をもたらして、そして普通科ではなくて農業の高校に行く。そして、決してそこで農業従事者にすぐならないで、例えば帯広畜産大学にさらに入学をしてきちんと学問も修めた後に、多分畜産の経営者になるという女子生徒がおりまして、大変勇気づけられました。

それから、単に経験だけではなくて、加工商品のビジネスモデルのコンテストが農業高校向けに全国バージョンがあると。そういう全国大会にも、今までも常連校として入賞しているということも聞きました。

皆さんおっしゃらないのですけれども、生徒は継続して来るわけですね。でも校舎が使えない。そして、生き物を扱っていないと仕事にならない。そういう専門高校が、この10年の間にしっかりと苦労しながらようやく再生しているというのが大変勇気づけられるだけではなくて、地元の地産の職業、なりわいを育てることが、大人への補助金だけではなくて、やはり子供たちへの先行投資が非常に大事なのだろうと思いました。

最後に、この近くの閑上、こちらは津波の直撃を受けた町、9ページ、10ページです。

前半はかわまちてらすという大変しゃれた名前の商業施設で、思ったほど、道の駅ほどは大きくなくて、川の小さな駅ということで地元の規模に合わせたものです。

ただ大事なのは、この名取川も津波が遡っていったところですが、ここにも当然堤防をかさ上げしないと来ると。かさ上げした上に私たちが立っているのですが、普通は散歩道とかサイクリングロードになるのですが、そこに商店街のグランドレベルを合わせて、自然にこの遠方に海が見えるのですが、海と川を見ながら新鮮な風に当たって食事を取るという設備をつくったということです。

10ページは、その少し並んだところに市がつくった震災復興伝承館があります。ここも

大変小ぢんまりしたところですよ。

私の期待としては、今、名取市に行政区域はなるのですが、関上は昔から漁民と近郊農業の町で、どちらかという土日にはみんな仙台に買物に来て、そして平日は地元できちんと所得が得られるというところだったと思います。独特の文化圏がありますので、その歴史とか津波の経験を経て、全く町並みそのものがなくなったわけですけども、その新しい町の中で昔の歴史を勉強する地域としては、非常に興味深いものがあると思いました。

以上です。これで終わります。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題全般につきまして、委員の皆様から御自由に御意見をいただきたいと思っております。

御発言がある方は、チャット機能を御利用ください。

繰り返しでも構いませんので、少し時間がありますので御発言いただければと思います。

岩渕委員、どうぞ。

○岩渕委員

前半のところは音声は聞こえなくて全然分からなかったのですが、いろいろと感ずるところを若干述べたいと思っております。

1つは我々、去年、おとしも含めて気仙沼に行ったり、いろいろな伝承館、今回も3か所ぐらい回っているわけですけども、要はつくったよという自治体はあるのだけれども、それが一元的に見えないところを事務局に言って、改めて伝承ロードとかいろいろな一連の遺構施設のリストアップをしてもらいましたが、やはりこれらが連携していかないと、自治体としては今は予算があるからつくるけれども、では5年後10年後残っているかという、誰も見学者がいないよねと。それが国立の3か所で済むかというところでもないだろうなというところで、将来に向けてこれが教育の場、僕ら大学ベースで言うとやはり教育の場としての伝承館なりメモリアルホールという位置付けは継続的にやっていかないとなかなか難しいかなと。つくったのはいいけれども、というところがございます。

それをいかにアーカイブ的に活用していくかというところが、今度は国際教育研究拠点の中の5番目の人文社会学を入れたデータに基づいたということにも絡んでくるのですけれども、工学系で技術だけではなくて、やはり人間社会と技術の問題、原子力の問題をきちんとやれるような拠点の構想をぜひつくってほしいなと思っております。

それから、この間も双葉に行って産業交流センターをつくるということで、双葉の場合は3階、4階建てでつくっているのですが、やはりハードをつくっても交流はできないのです。今までの我々の産学官連携的な話で言うと、そこを結びつけるために誰かがいなく

ればいけない。コーディネーターよりももっと力のある人でないとなかなか駄目なので、各地域が復興のために交流センターをつくるのだけでも、それを具体的にイノベーションまで持っていくために、当事者同士だとなかなか難しい。そうすると、熱意を持った第三者が支援していかないと、これもハードはつくったけれども、となってくるのかなど。

つまり、端的に言うところこれまでの10年間というのは、ある意味で元に戻すという復旧だよねと。これからまさに、そこをベースにして復興というものがスタートするのだけでも、政府を含めて体力がないとなると、それでまたぼしょんと終わってしまう。そういうことを非常に危惧しておりますので、僕がお金を持っているわけではないのですが、一緒に頑張りましょう。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

どうぞ、続けてどなたか御発言いただきたいと思います。

松本委員、どうぞ。

○松本委員

松本です。

今、岩渕先生がおっしゃったこと、特に伝承館のことについてですが、確かにサステナブルでなければならないと思います。そのためには、たくさんの方が学びの場として活用することが大事であり、今後期待できるのは、やはり震災学習を含む教育旅行の場として活用されることだと思います。

以前にも委員会で申し上げましたが、例えば戦後の平和教育の場としての広島原爆祈念館や沖縄のひめゆりの塔は非常に多くの教育旅行、修学旅行の生徒さんたちが訪れる場になっていますが、震災教育というキーワードの下に被災地の伝承館に訪れる流れが全国の学校に出来上がっていけば、長期持続的なものに、また、とても意味のあるものになっていくのではないかと思います。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、秋池委員長代理、お願いします。

○秋池委員長代理

ありがとうございます。

地域の視察についてなのですが、私は宮城県に行かせていただきました。

そのことで感じたことなのですが、今回初めて専門高校を訪問したのでしたけれども、

大変すばらしい経験だったと思っています。

どの点がと言いますと、この地域で育った学生たちとか子供たちが、自分の将来をどうありたいかということを見定めて、まっすぐそれに向かって学んでいるという姿が大変すばらしいと思ったのです。地域では人手不足の問題がありながら、就職先がないということで地域から人が都会に流出してしまう問題もある中で、このような教育が地域に根差した形で行われています。親御さんもお子さんも地域にとどまりたいと思っているのに、地域には仕事がないと考えて都会に行く人も多いと聞いております。

その解消のためには、地域にこのような仕事があるのだということを知らせることが、とても大事なことだと考えております。そういう意味でも専門高校における学習には、そのような観点も含めて、また若者のやりがいも含めて、今後ますます期待をしたいと思いました。

もちろん様々な復興の取組でありますとか、今、議論のありました伝承館とか、そういったものも重要です。それに加えて、将来その地区に住人がいること、そこで暮らしたいという地域の方々にこのような自然な形で仕事へのイメージを湧かせ、そこに向かって歩んでもらえることの重要性を非常に強く感じたところであります。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、白波瀬委員、お願いします。

○白波瀬委員

ありがとうございます。

私も伝承館の話で、岩渕先生から御意見があったので追加です。大変立派なところで、ただ見せる、伝承するということではなくて、もう少し積極的な機能を持たす意味があるのではないかと。そこに住民の皆様とかの声の資料とかデータの蓄積があるわけですので、積極的な研究の場にもなり得るところです。この研究というのは、実は日本だけではなくて、国際的にもとても関心の高い分野でございます。

ですから、外からの人たちも積極的に入れるよう、そのためには研究員ポストが必要で、そのためにはお金が必要で、そのためには大学と積極的に様々な連携が当然必要となってくる、というように、その辺りを積極的に今から設計して入れてはいかげしょう。これからせっかくつくられたものを十分に活用できるのではないかと思います。

もう一点だけなのですが、秋池先生からもあったのですが、今回視察をさせていただいて、特に今、専門高校という話もあったのですが、行って初めてとてもいいというか、こういう子供たちが頑張っているのだということを確認できました。ぜひこの実態を日本国内にも広く積極的に発信をして、いろいろな意味で同じ高校生でもいろいろな

地域で異なる状況のもと頑張っている様子を共有するのがよいと思います。積極的な交流を教育の中に組み込んでいただいて、被災の場だけではなくてたまたまそうではなかった地域との関連というのも積極的にとっていただきたい。これはもう文科省のほうを中心にちょっと工夫をされるとよいように思います。本当にお互いのために刺激にもなるし、いいのではないかと感じました。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、白根委員、お願いします。

○白根委員

私も水産高校の生徒、それから農業に携わっている生徒の皆さんを見させていただきましたが、明確に自分たちの意思を持って、将来に向かって努力している。しかも、周りの仲間との絆をものすごく大事にしながら頑張っているのだなということをつくづく感じました。

そこで彼らが勉強したこと、あるいは仲間との絆で強く前へ進んでいくためには、生業に将来どのようにつなげていくかというのが大事だなと思いました。

水産高校の生徒さんも今は一生懸命に頑張ってくれていますが、聞くところによると、あぁいった漁業や遠洋漁業も含めて、どんどん働く人が海外の人に替わっている。先ほど岩手県の達増知事が言われましたように、ずっと不漁続きでこの先どうなるのだろう、という不安がものすごく今は多くなっている。

そういうことを考えますと、水産高校でも少しやられていましたが、どうやって稚魚を育てて放流して魚影を濃くしていくかなど、もっともって国がやれることはあるのではないかなと思いましたし、農業のところでもさっきも出ていましたが設備もハードもソフトも今は全部オランダ製となっていて、それはやはりものすごく高いのです。でも、説明がありましたように、それを日本でつくろうとするともっと高い。そういうところを人口に膾炙できるような水耕栽培にするためには、どういうふう国がやっていくとそれを将来の生業につなげられるのか、というところの将来の橋渡しをもっと考えていく余地はあるのではないかとつくづく思いました。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、田村委員、お願いします。

○田村委員

震災遺構の保存と伝承施設の整備、維持管理が大変だというお話がありましたが、デジタルで発信するという事も視野に入れる必要があります。国際的にもハーバード大学、日本では、国会図書館や東北大学についても、デジタルでのアーカイブによる伝承が新しい形で発信されています。

2014年新潟県中越地震の被災地においては「中越メモリアル回廊」という各地の伝承拠点をつないで、関心のある方に訪ねていってもらおうようにしています。これは災害が広域だったことに併せて、伝承拠点も広域に配置されているわけですが、それらをつなぐことで、現地をどのように効率よく訪ねていただけるかの訪問の工夫にも生かされています。

また、被災地の大学が知恵を出し、デジタル拠点と物理的な拠点が共存しながら、国内外の発信を一緒にやっていただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

そろそろ時間になりましたので、本議題についての御発言はこれまでとさせていただきます。

本日も様々な御意見をいただきました。

復興庁におきましては、これらの意見を踏まえて復興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、本日の議論を踏まえて亀岡副大臣から御発言をお願いしますが、ここで報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

それでは、亀岡副大臣より、一言御挨拶をお願いします。

○亀岡副大臣

委員の皆様におかれましては、本日も貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

本日の委員会においては、まず東日本大震災からの復興の状況に関する報告(案)について意見交換を行い、「東北の外国人宿泊者数150万人泊の目標を令和元年に達成したが、全国の水準からは出遅れている。アフターコロナの時代に、東北にインバウンドを呼び込むための政策を講じる必要があるのではないか。」などの御意見を頂きました。

皆様の御意見を踏まえた上で来月、閣議決定・国会報告を行いたいと考えております。

また、福島浜通り地域の国際研究拠点について状況を御説明し、内堀知事からは、「現

在の国際教育拠点の方向性は、有識者会議の最終取りまとめや県の要望を踏まえたものとなっている。引き続き、福島ならではの研究分野とするとともに、教育研究が産業や定住人口につながるよう具体的な検討をお願いしたい。」といった御意見を頂きました。

また、委員の皆様からもたくさんの御意見を頂きました。ありがとうございました。

政府としても本拠点の早期実現に向けて、来年度予算の確保をはじめ、しっかりと取り組んでまいります。

後半は、9月から10月にかけて行った3県の現地調査について、委員の皆様から御報告を頂くとともに、現地からの要望も報告いただいたことを感謝申し上げたいと思います。

最後に、岩渕委員をはじめ、皆様方から様々な新たな意見をいただくことができました。

本日、委員の皆様から頂いた御意見を踏まえ、第1期復興・創生期間の最終年度に全力を尽くすとともに、第2期復興・創生期間においても更に復興を着実に進めてまいります。

委員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、伊藤委員長には進行、それから取りまとめ、大変お世話になったことを心から感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者が退室しますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、本日の委員会を終了いたします。

この後、本日の委員会の概要につきましては、私よりブリーフィングを行います。また、議事要旨を速やかに公表いたします。議事録につきましても、これまでと同様、1か月をめどに作成の上、公表いたしますので、委員の皆様におかれましては内容の確認に御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、第35回「復興推進委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。